

令和6年度 第71回文化財防火デー防火訓練の開催について

例年、文化財防火デー（1月26日）にあたって、文化財保護思想と防火意識の向上のため、消防機関及び文化財所在地周辺住民等の協力を得て、防火訓練を実施しています。

文化財防火デーとは、昭和24年（1949）1月26日に法隆寺金堂で火災が生じ、それ以降も文化財の火災が相次ぎ、火災などの災害から文化財を守ろうという世論が高まったことを受け、昭和30年（1955）に消防庁と文化庁が定めたものです。毎年防火デーの前後には、全国各地で文化財防火運動が展開されています。

71回目となる今回は、国重要文化財旧木原家住宅の消防用ポンプ交換が終了したことを機に、令和6年12月8日に高屋東小学校区住民自治協議会と共催で、白市地区で開催し、文化財の解説と消防・住民による通報訓練、初期消火訓練、放水訓練を実施しました。

- ・開催場所 重要文化財旧木原家住宅とその周辺（東広島市高屋町白市）
- ・開催日時 令和6年12月8日（日） 9時00分～11時00分
- ・参加者 70名

■白市地区と重要文化財旧木原家住宅について

白市は、1503年に有力国衆の平賀氏の城下町として開かれたとされる。国内では稀な丘陵頂部に立地する町で、江戸前期から昭和初期までの伝統的な町並みがコンパクトに残っている。旧木原家住宅は、1665年建築の町家で、西日本では最古級の貴重な町家として昭和41年、国の重要文化財に指定されている。



↑ 重文旧木原家住宅



↑ 旧木原家住宅消防用ポンプ



↑ 令和6年度の放水訓練の様子



↑ 令和6年度の初期消火訓練の様子